

重要なお知らせです！

令和2年4月6日

児童生徒・園児の保護者 各位

原村教育委員会
原小・中学校長
原村保育園長

学校再開における新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）

新型コロナウイルス感染症の防止対策として、3月には全国一律に学校を臨時休校してきましたが、感染拡大は継続しています。

4月から学校を再開しますが、引き続き十分な警戒を行うことが必要であるため、下記のとおり実施しますので、ご理解ご協力をお願いします。

1. 感染防止対策を徹底する。

①毎朝の検温、体調の状況を確認して登校、登園する。

- ・健康チェックカードに記入し、担任に提出する。
- ・発熱（37.5度以上）、咳等風邪症状がある場合は自宅で休養する。
この場合は、欠席扱いとはしないので学校にその旨を連絡する。
- ・登校後に体調が変化した場合は検温し、発熱等症状がある場合は保護者に連絡し速やかに下校させる。

②必ずハンカチを携行し、手首・指と爪の間までていねいな手洗いをする。

手洗いができない場合は、手指のアルコール消毒をする。

③マスクを着用し、咳エチケットを励行する。

- ・市販のマスクが不足しているため、家庭での手作りをお願いします。
◆手作りマスクの作成方法については、子どもの学び応援サイト等を参考にしてください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

④屋内では、こまめに換気をする。

⑤手の届く距離に集まらない、近距離での会話や大声での発生を控える。

⑥消毒液等で手の触れる場所の清掃をする。

2. 新型コロナウイルス感染症が発生した場合

①罹患した子どもは、治癒するまで出席(登園)停止とする。

行動履歴の調査にご協力願います。

②濃厚接触者に特定された子どもは、出席(登園)停止(2週間)とする。

③臨時休校(休園)については、県保健福祉事務所と相談のうえ検討する。

臨時休校(休園)になった場合は、感染拡大防止の措置であることの意味を理解し、人の集まる場所への外出を控え自宅で待機する。

◆問い合わせ先 **※お医者さんにかかる前に問い合わせましょう！**

●「症状の有・無」によって問い合わせ先が異なります。

① 症状があるとき；諏訪合同庁舎内 諏訪

平日 0266-57-2927 / 休日・夜間 0266-53-6000(代表)

② 症状はないが相談したいとき；

長野県保健・疾病対策課(平日 8:30~17:15)

026-235-7277 又は 026-235-7278